

様式第 6 号（第 5 条関係）

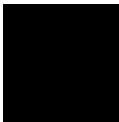
政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

平成 29 年 8 月 17 日

久慈市議会議長 様

会 派 名 新政会

代表者名 澤 里 富 雄



政務活動費の交付に関する条例第 8 条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	平成 29 年 7 月 3 日～ 5 日				
実施場所	三重県庁／三重県多気郡明和町役場／奈良県生駒市役所				
参加者名	澤里富雄（会長）・上山昭彦（幹事長）・泉川博明・山田光・岩城元 ※ 中平浩志（議長）と合同研修				
実 績 額	285,136 円 ※ 取扱料金等を除いた新政会 5 人分の合計額 （ 岩県北観光取扱い分 313,718 円（取扱料金等 9,282 円を除く） 高速道路利用料 21,770 円 レンタカー燃料代 6,675 円 合 計 342,163 円 ÷ 6 人 × 5 人 ≒ 285,136 円 ）				
内 容	別 紙 の と お り				

平成 29 年 8 月 17 日

久慈市議会

議長 中平 浩志 殿

平成 29 年度

久慈市議会「新政会」視察研修報告書

新政会

会 長 澤里 富雄

幹事長 上山 昭彦

泉川 博明

山田 光

岩城 元

議長 中平 浩志

「新政会」会派視察研修を実施したので、次のとおり報告する。

- 1、 視察期間 ・平成29年7月3日（月）～平成29年7月5日（水）

- 2、 視察先 ・三重県議会
 ・三重県多気郡明和町
 ・奈良県生駒市

- 3、 研修議員 ・澤里 富雄
 ・泉川 博明
 ・上山 昭彦
 ・山田 光
 ・岩城 元
 ・中平 浩志

- 4、 研修事項

 （1）三重県議会
 ◎ 日本一のバリアフリー観光地について
 ① 「日本一バリアフリー観光県」推進宣言の効果について
 ② バリアフリーと観光の関わりについて
 ③ バリアフリー観光とヘルスツーリズムの関わりについて

 （2）三重県多気郡明和町
 ◎ ヘルスツーリズムについて
 ① 高齢化に向けた取り組みについて
 ② ヘルスツアーの取り組みについて
 ③ ヘルスツーリズム長期ビジョンのガイド養成について

 （3）奈良県生駒市
 ◎ 小水力発電について
 ① 導入経緯について
 ② 固定価格買取制度の利点と欠点について
 ③ 運営する上での課題について

視察研修内容 （１）

日 時	平成２９年７月３日（月） 午後１時３０分～午後３時
視 察 地	三重県津市 三重県議会
視察先住所	三重県津市広明町 13 番地
応 対	・三重県議会事務局次長 岩崎浩也 様 ・三重県議会事務局企画法務課課長 稲垣雅美 様 ・三重県議会事務局企画法務課政策法務監兼法務班長 長崎禎和 様 ・三重県議会事務局企画法務課調査班主査 森岡佳代 様
説 明 者	・三重県雇用経済部観光局観光政策課課長 課長 加納明生 様 ・三重県観光局観光政策課観光政策班主幹 井谷哲也 様
視 察 目 的	日本一のバリアフリー観光地について

概要（日本一のバリアフリー観光地について）



- 三重県議会事務局次長 岩崎浩也様より歓迎のご挨拶をいただく

- お礼のあいさつを行う
新政会会長・澤里富雄



- 観光政策課長、加納明生様と観光政策班主幹、井谷哲也様から日本一のバリアフリー観光地についての説明をいただいた

概要



- 提示いただいた資料に沿って説明を受ける
視察前の事前研修内容をタブレットに表示し比較しながらの研修

- 研修に同行いただいた中平議長からも積極的な質問が出される



- 質問をする会派の各議員

- 三重県議会玄関前にて澤里会長以下研修参加者



所感

三重県では、平成25年6月に、日本一のバリアフリー観光推進県を目指し「日本一バリアフリー観光県」推進宣言を行い、障がい者のみならず、誰にとってもやさしいまちづくりにつながるバリアフリー観光の推進に向け、県民、観光事業者、行政が協働することにより、ホスピタリティに満ちた観光を磨き上げることを目標として活動を行っている。

この事業は、県単位の取り組みであり予算規模は違うが、当市のバリアフリー観光を考えた場合、どの程度まで満足できるレベルにあるのか、久慈市としての調査を行い、バリアを改善することにより観光客の入込を増加させる方策を推進しなければならないものと感じられる。

三重県の近年は、観光の中心地である伊勢志摩地域における観光入込客数の推移を見ると、昭和から平成16年頃までの間、百万人単位での観光客の減少がみてとれる。その後、平成24年まで微増ではあるが入込客の増加を続けているようだが、平成25年に伊勢神宮の式年遷宮を迎えることから、さらなる観光客の入込を図るため、先人のおもてなしのこころを継承した「日本一バリアフリー観光県」と宣言することにより、観光を推進する県であることを発信したとのことであった。

当市地域と比較した場合、伊勢神宮という古来から「旅」の原点として観光産業が発展してきた拠点を抱えた有利性は比べる術もないが、小規模ではあってもしっかりとした歴史を備えた神社仏閣や海女文化、製鉄に関わる産業や琥珀などのジオパークに関わる歴史や文化等を有するが、それらがまだまだ発信不足と感じられることから、新たな観光資源の開発を含め情報を伝える努力を強化する必要がある。

三重県のバリアフリー観光の展開については、平成14年度、伊勢志摩再生プロジェクトの一つとして、バリアフリー観光のニーズと将来性に着目し、「伊勢志摩バリアフリースターセンター」が先駆的な活動を始めたことから、現在の「日本一バリアフリー観光県」へと継続されているとの説明があった。

その後、補助犬フォーラムやトイレ・バリアフリー観光施設調査、高校での観光とバリアフリー授業実施等の過程を踏まえ、平成23年度からは、宿泊施設への改良工事への補助等の事業を進め、バリアフリー観光全国フォーラム開催や障害者モニターツアー、バリアフリー観光ガイドブック作成などを積極的に推進している。

平成29年度は、障がい者や高齢者に「行きたい」や「やりたい」ことが実現できるのかどうかを判断するために必要な「バリアやバリアを回避するための情報」を提供し、希望する旅をサポートする、パーソナルバリアフリー基準に基づく三重県版バリアフリー観光を推進しているとのことである。

この事業の中では、海外から訪れる障がい者、高齢者等への対応について、宿泊施設等の詳細なバリアフリー・インバウンド対応状況を提供し、周遊性、滞在性を高めることとしている。

バリアフリーのバリアは、身体的なバリアのみならず、海外から観光で来日する外国人への言葉のバリアも含まれることから、当市においても2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け増加する、海外からのお客様に対応できるバリアフリーを検討していく必要がある。

特にも訪日外国人は、パソコンやスマートフォンによる検索で宿泊施設・文化施設や観光地などを認識し利用することが多いとされていることから、当市のホームページは当然のこと、関連する施設等のホームページ等多言語化することが急務であり、最低限英語表記は早急に対応する必要があると感じる。

また、スマートフォンを利用する際にWi-Fiも必須となることから、当市でも確実に増えてはいるが、さらに無料のWi-Fiポイントを増加させることもバリア改善策として必要であると考えられる。

三重県がバリアフリー観光に関して先進的な事柄としては、パーソナルバリアフリー基準で施設の調査を行うところにある。段差の高さやスロープなどの設備の有無によって、一律にバリアフリーの基準を決めるのではなく、年齢、障がいの種類や程度、同行者の有無など、旅行者一人ひとりの状況や、旅行したいと思う本人の意志によって決められるという考えに基づいて、情報提供やアドバイスを行う相談システムがパーソナルバリアフリー基準と言われ、現在では全国各地のバリアフリースターセンターでこのシステムを活用していることからバリアフリー観光推進先進地として学ぶべきことが多いと感じられた。

バリアフリー観光に関わり当初より活動している、「伊勢志摩バリアフリースターセンター」は、発足当初補助金を受けての活動を行っていたようだが、4年目からは自主運営での事業を開始している。バリアフリースターやバリアフリー観光地づくりなどの

国の事業を受託し運営することにより、バリアフリー観光に関わる情報や知識・経験をさらに積み重ねることが出来ていると感じた。

バリアフリースターセンターは、現在全国各地に20団体ほどが会員として活動しているが、ツアー相談者が了解すれば、相談者がどのようなバリアを持っているか、どのようなツアーを希望しているのかが各地域で共有され、相談者が別の地域で旅行を希望したい場合でも、意見調整がスムーズに行える等バリアフリー観光のニーズ促進に寄与していると思われることから、当市においてもバリアフリースターセンターを設立できるような環境を整えることが、久慈市の観光産業に必要である。

質疑の中では、平成28・29年度は、予算額で250万円ほどとなっており、県として取組むバリアフリー観光推進事業としての予算にしては、少ないのではないかととの質問に対し、直接バリアフリー観光推進事業に関わるソフト事業はこの予算で行われるが、施設等のバリアフリー化は別の事業として行われているとのことであった。最近は、インバウンド関連の補助金が多く利用されているようである。

また、バリアフリー観光推進事業への地元障がい者の皆様からの評価とバリアフリースターセンターへの問い合わせ内容等の質問に対しては、直接的な評価としてはいただいていないが、大きなイベント等へのバリアフリー対応の実施や観光に行く場合の施設のバリアフリー情報や地元の事業者からのバリアフリー観光に関わる問い合わせが多いとのことであった。

バリアフリースターセンターの今後の課題として、英語使用の障がい者の受け入れ態勢は進んでいるが、その他の外国語に関わっての利用が今後ますます増加することが予想され人材やソフト面での態勢充実が必要であるようだ。

視察研修内容 （2）

日 時	平成29年7月4日（火） 午前9時～午前11時
視 察 地	三重県多気郡明和町役場
視察先住所	三重県多気郡明和町大字馬之上 945 番地
応 対	・三重県明和町副町長 寺前和彦 様 ・三重県明和町議会副議長 乾健郎 様 ・三重県明和町長寿健康課課長 菅野由美 様 ・三重県明和町参事兼防災企画課課長 中谷秀樹 様 ・三重県明和町防災企画課主幹兼企画情報係企画担当係長 朝倉正浩 様 ・三重県明和町議会議員総務産業常任委員会委員長 松本忍 様 ・三重県明和町議会議員教育構成常任委員会委員長 北岡泰 様 ・三重県明和町議会事務局監査委員事務局主幹兼庶務課係長 畑弘人 様
説 明 者	・三重県明和町長寿健康課課長 菅野由美 様 ・三重県明和町長寿健康課健康ほけん係長 西村恵美 様 ・三重県明和町参事兼防災企画課課長 中谷秀樹 様 ・三重県明和町防災企画課主幹兼企画情報係企画担当係長 朝倉正浩 様
視 察 目 的	ヘルスツーリズムについて

概要（ヘルスツーリズムについて）



- 乾健郎副議長より、歓迎のご挨拶をいただく



- 寺前和彦副町長より、歓迎のご挨拶をいただく



- 澤里会長から研修受け入れ御礼の挨拶

概要



- 久慈市議会名物、緋のシャツで研修に望む
新政会では、タブレットは必須のツール、全員が持参して活用

- 地元の工芸品である、御糸織り（みいとおり）のシャツを着て説明していただく
菅野由美長寿健康課長（写真右）と西村恵美健康ほけん係長（写真左）



- 中谷秀樹企画課長と朝倉正浩企画係長より、明和町の産業について説明を受ける



概要



中平議長



泉川議員

- 質問を行う研修参加各議員



澤里会長



山田議員



岩城議員

- 研修先の明和町役場前において



所感

当市では、地方創生事業において「久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進計画」として、三重県明和町と連携して、「ヘルスツーリズム事業」と「健康づくり事業」において相互に交流を深めながらその事業を進めることとしていることから、実施する具体的な事業の内容確認や事業の実施状況を含め、相互交流を図ることを目的に明和町において視察研修を行った。

ヘルスツーリズムは、「健康・未病・病気の方、また老人・成人から子どもまですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与する」と定義されている。

明和町においては、昨年度ビジョンを策定し、本年度より地方創生交付金事業により当市と連携して推進することとなるが、明和型ヘルスツーリズム研究会を立ち上げ、研修会やワークショップを開催し、ヘルスツーリズムの可能性や健康調査活動を進めている段階であり、具体的なヘルスツーリズム事業については、本年度より実施する計画であることから、当市のこれまでの関連事業の推進を考えると明和町に比較して当市のヘルスツールズム事業が先行していると感じられた。

実質の事業は、平成29年度からとなっていたが、現在も進捗中の特定検診を通じた各種データの検証や、特定健康診査の受診率の向上方法について未受診者への直接訪問や若い世代への健康診査啓発活動等は、今後のヘルスツーリズム事業を展開する上での基礎データとなることから重要な作業となるものと捉えた。

また、地方創生推進交付金事業として、「おとな元気教室」「健康体操教室」として、初級・中級・個人コースに分け住民が参加しやすい体制を整え、定期的に体育館等で開催することにより、多くの参加者を数えていることは、ヘルスツーリズム事業を展開するにあたり事業例としても捉えられると思われた。

年度内事業として計画されている「健康アップモニターツアー」や「健康ウォーク」等を通じ、エビデンスを取り可視化した健康づくりを実践していくことが、ヘルスツーリズム事業の大切な要点になってくることから、当市でも進捗中のヘルスツーリズムプログラム開発モニターから得られる多種のデータと明和町で得られるデータを比較検討していくことにより、久慈市と明和町のヘルスツーリズムケアビジネス参画事業者の増加にも資することになると考えられる。

現在久慈市と明和町で取り組まれているヘルスツーリズム事業は、ヘルスツーリズムを足掛かりに両市町が自治体連携を進める事業でもあり、共通する資源である「海」を活用した健康メニュー開発や、ヘルスツーリズムを通じた交流や情報共有など幅広い交流につなげることも趣旨の一つであることから、「久慈市議会新政会」としての明和町との交流を、ヘルスツーリズムをキーワードとして取組むことができたものと捉えている。

明和町の今年度のヘルスツーリズム事業内容には、斎宮時代の食に関わるプログラムも考えられているようである。伊勢神宮に使える斎王の都「斎宮」が栄えた地域から、史跡の周辺整備を進め、平成27年度には実物大の復元建物など「さいくう平安の杜」を整備し、「日本遺産」への認定など観光資源としての作業を進めていることから、この史跡を活用したヘルスツーリズムを取り入れながら、最終的には観光庁が規定する観光DMO設立に向けて取り組みを進めていく方向性と読み取れた。

ヘルスツーリズムと直接に関連はないが、観光DMOを目指すにあたり、ヘルスツーリズムと同時進行させている事業として、地方創生交付金事業の推進交付金を活用した「日本酒プロジェクト」の紹介があった。

産学官連携地域資源開発展開プロジェクトで、地元の大学と共同研究を行い新しい酒米づくりから日本酒としての製品完成までを実行に移す企画であるが、安定した販路確保なども課題となっていることから、他の特産品や観光振興と併せて観光DMOの役割は重要となっており、そのあり方や組織形態なども「明和町版観光DMO」として引き続き検討しなければならないものと思われる。

これらのことを総合的に組み合わせることにより、住民の健康志向をさらに強くし、ヘルスツーリズムの認知度を高め、ヘルスツーリズム観光ガイド等を充実させ地域外からの交流人口を増加させることに結び付けられるようにすることが、当市としてのヘルスツーリズム事業になるものと推察する。

今後は、明和町議会の皆様にも当市へお越しいただき、久慈市の「海・山」を利用したヘルスツーリズムを共同して体験することにより、自治体間連携と合わせヘルスツーリズムの有用性をアピールすることが必要であり、両市町で交わされた「地方創生に係る連携協定」を具体的な形で現わす方策の一つとなるよう努力していかなければならないと考える。

視察研修内容 （3）

日 時	平成29年7月5日（水） 午前9時～午前10時30分
視 察 地	奈良県生駒市山崎浄水場
視察先住所	生駒市山崎町 18-7
応 対	・奈良県生駒市議会事務局庶務調査係長 桐坂昇司 様 ・奈良県生駒市上下水道部浄水場長 乾宏次 様 ・奈良県生駒市上下水道部工務課浄水場浄水場係長 東浦之人 様 ・奈良県生駒市上下水道部工務課浄水場浄水場係主査 奥村隆司 様
説 明 者	・奈良県生駒市上下水道部浄水場長 乾宏次 様 ・奈良県生駒市上下水道部工務課浄水場浄水場係長 東浦之人 様 ・奈良県生駒市上下水道部工務課浄水場浄水場係主査 奥村隆司 様
視 察 目 的	小水力発電について

概要



- 生駒市上下水道部浄水場長、乾宏次様より、歓迎のご挨拶をいただく

- 澤里会長から研修受け入れ御礼の挨拶



- 小水力発電の導入経緯や地理的優位性等について説明を受ける

概要



- 小水力発電の説明に熱心にペンを走らせる、研修参加議員



- 当市でも導入できないか質疑が交わされた



- 生駒市の小水力発電の全体像について、奥村隆司浄水場係主査から説明を受ける



概要



- 小電力発電所内部においての説明

- 生駒市の小水力発電の発電タービン部



- 研修先の生駒市小水力発電所前において
小水力発電所の建屋は比較的小さい



所感

生駒市の小水力発電所は、水道事業として全国で初めて再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T）を利用した施設であり、1 kW 当たり 3 4 円（税抜）で電力を売却している。

施設は、生駒市の山崎浄水場内に設置されており、井戸から汲み上げて処理した水と県営水道から購入した水を混ぜ各家庭に送水しているが、県営水道は、この浄水場より標高で 7 4 メートル高い調整池から送られるため浄水場で減圧する必要がある、減圧弁の代わりに水車を用いて減圧するとともに、水車に接続された発電機を回して発電を行っている。

高所からの受水のため水圧が高く水圧を下げて受水しなければならず、この受水圧の有効利用が課題であったが、小水力発電としての利用を考案したことは特筆すべきものである。実際に、日々悪化する地球環境問題に対し、自治体として最低限取り組むべき課題について分野ごとの取り組み目標を掲げる、「環境自治体会議」からアイデア賞を受賞している。

発電電力量は 4 0 k w で、それほど大きくはないが、一般家庭 6 2 戸分の年間電気使用相当分を発電しているとのことで、温室効果ガス排出の削減にもつながっている。一カ月で約 1 0 0 万円の収入があり、売電期間は 2 0 年間で、設置費用と維持管理費用を差引して、2 0 年間で約 8, 0 0 0 万円の利益が見込まれることから、地球環境的にも自治体事業としても有益な取り組みであると考えられる。

さらに、建物や発電設備等の小水力発電所の整備費用は、事業費として全体で 1 億 4 千万円を支出しているが、建物自体の外観はそれほど大きくは無く、資料によると建設面積は 5 4 平方メートルほどであり、相応の水量が確保できる場所であれば設置するために立地を考慮する必要は最小限になるとも思われ、これらを総合的に考えた場合、当市でも小水力発電を活用すべく検討する必要性を感じられた。

具体的には、滝地区の湧水から取水し小久慈の白山浄水場まで送水している水を利用しての小水力発電事業、また、現在小水力発電所として運転されている滝ダムの発電所から放流される水をさらに規模の小さい小水力発電として利用する方法等、当市においては、まだまだ多くの場所において小水力発電の可能性が考えられることから久慈市への提言として研究していかなければならない。

まとめ

- 今回の視察を実施するにあたり、新政会として打ち合わせを重ね、何を学ばなければならないのか、さらには、「久慈市総合計画」に適合した事業を推進することを念頭に置きながら研修視察先を検討することとした。

はじめに、「重点戦略」のプロジェクト1番目にある「くじの魅力発信プロジェクト」を捉えた場合、教育旅行・体験型観光の受け入れ体制を強化し、当市の魅力を効果的に情報発信し交流人口の拡大に取り組むことが明記され、主な取り組みとして「①おもてなしと魅力発信の体制強化」「②体験インストラクター・観光ガイドの人材育成などの推進」が盛り込まれていることをポイントとして着眼した。

次に、「基礎戦略」においても、「資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり」や「資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり」として、地域の特性と課題を踏まえ交流を強化し、地域経済の活性化に繋がる交流人口の拡大を推進すること等が謳われていることから、三重県が「日本一バリアフリー観光県」推進宣言を行い、バリアフリー観光ガイドを発行するなど、当市では大きく遅れていると考えられるバリアフリー観光について、先進地であり具体的な活動団体が事業を推進し実績を収めている三重県の視察研修が有効であると考えた。

さらに関連する施策として、本年三月に久慈市と「地方創生に係る連携協定」を締結した、三重県の明和町と高齢化に向けたヘルスツアーの取り組みやヘルスツーリズム長期ビジョンのガイド養成について視察研修することで、今後久慈市の総合政策に具体的な提言を行うための成果が見込まれることを考慮した。

また、現在の主要なエネルギーである化石燃料は、限りある資源であり太陽光や水力、風力等は、一度利用しても再生が可能なエネルギーであることから、国においてもさらなる導入・普及を促進するよう求めている中であって、当市では、太陽光発電を主体にいくつかの事業者が市内に太陽光発電所を設置しているが、調査等が行われているものの、風力や小水力発電はその動向が遅延しているのが現状であると考えた。

そこで、当市では、再生エネルギーの中にあって最も関心が少ない事業である小水力発電に関し、河川環境や用水路等の設置状況から、小水力発電に取り組める環境が存在するものと考え、水道事業として全国で初めて再生可能エネルギーの固定価格買

取制度を利用した小水力発電施設を設置し運用している、生駒市現地での視察研修を実施することにより当市の施策として小水力発電への取り組みが加速するとともに、自治体としての、温室効果ガスの削減にも重要な取り組みとなることや、環境関連産業の育成や地域雇用の創出など地域経済対策としての効果も期待される。

それらのことから上記（三重県・明和町・生駒市）３カ所の視察研修を決定した。

● 三重県（日本一のバリアフリー観光地について）

三重県議会事務局を通じて、三重県の担当部局へ「日本一バリアフリー観光県」推進宣言について、どのような方面にどのような影響や効果をもたらしたのか、また、バリアフリーと観光の関わりについて、観光庁では、ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりを推奨している中、三重県内では早期にバリアフリースターセンターを開設する等、観光地へのバリアを抱える方の誘客を推進しているが、

- ・誘客量に変化がみられるのか。
- ・どのようなタイプの来訪者に影響が出たのか。
- ・お客様のスタイルや観光形態に変化が現れたのか。
- ・観光地のバリアフリー化の進捗状況は。
- ・今後のバリアフリー観光推進策をどのように進めるか。

に関わる説明をいただいたが詳しくは所感欄に述べている。

次に、バリアフリー観光とヘルスツーリズムの関わりについて、三重県が推進するバリアフリー観光は、施設の一般的なバリアフリー情報だけでなく、障がい者、高齢者、妊婦、杖やベビーカーの利用者など移動に困難を伴う方々が、行きたいところ、楽しみたいことを実現できるよう、「パーソナルバリアフリー基準」で施設を紹介しているが、「バリアフリー観光」と「ヘルスツーリズム」を組み合わせた事業の取り組みを研修項目としたが、ヘルスツーリズムについては実施していないことから、ここでは研修できなかった。

しかし、予定の研修を終えた後、中平議長より三重県議会の議会改革について説明を求めたところ、時間の都合上短時間ではあるが、議会改革の取組概要を研修することができた。三重県議会は、議会改革度ランキングにおいて第一位に位置づけられたこともあり、常に上位にあることから議会改革についての説明をお聞かせい

ただいたことは、当市議会の議会改革の参考となるもので、広聴広報会議・ネット中継・公聴会・参考人招致・予算決算常任委員会化等に関し大まかな説明を受けた。

● 明和町（ヘルスツーリズムについて）

はじめに、高齢化に向けた取り組みについては、社会が高齢化しておりさらに高齢化が進捗する過程において、すべての高齢者が参加し楽しめるようなヘルスツーリズムへの取り組み方が求められるが、高齢者の健康増進・医療費削減及び関係新産業の創出を目指している事業への取り組み等の説明を受けた。

社会の高齢化はどの地域においても問題とされているが、ヘルスツーリズムを取り入れることで、より高齢者の皆様が健康への意識を高めていただける事業を推進していくものと捉えた。

次に、ヘルスツアアの取り組みについては、ヘルスツーリズム導入事業において、意識調査やワークショップを開催する他、健康アップモニターツアーも考えているようだが、モニターツアーの具体的な取り組み状況については、意識調査の段階であり具体的には今後の検討課題としているとのことである。

次に、ヘルスツーリズム長期ビジョンのガイド養成については、地方創生推進に当たり久慈市と明和町は、ヘルスツーリズム導入による自治体連携健康づくりのまち推進事業を、ヘルスツーリズムをキーとした、自治体連携事業として実施することとしているが、当市が以前から行っている教育旅行の際に企画の一つとして開催しているシャワークライミングやツリーイング等の自然を利用したプログラムを検討するため、それらについて実践できるガイドの養成を担当者レベルでの協議として考えることから、早期に両市町による交流を推進することが必要である。

ヘルスツーリズムと関連はないが、明和町を訪れるにあたり、当議会で取り入れているクールビズの一環である、紺のシャツを会派として全員で着用して臨んだが、研修前に担当者に紺のことを伝え、明和町の工芸品として生産されている「御糸織り」（概要欄にある写真参照）のシャツにわざわざ着替え説明を行っていただいた。

特に岩手県北の久慈地域は、縫製の高い技術が全国的に認められており、多様な縫製・繊維関連企業が集積した国内有数のモノづくり地域であることなども、久慈市と明和町の相互交流のきっかけになると考えられ、この方面でも連携できると思われ

る。

● 生駒市（小水力発電について）

水道事業として全国で初めて再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T）を利用した小水力発電施設を設置し運用しているが、

- ・ 導入経緯について。
- ・ 固定価格買取制度の利点と欠点について。
- ・ 運営する上での課題について。

これらを浄水場の設備や水道事業の概要を踏まえ詳細について説明を受けた。詳細については所感の項で述べたが、小水力発電の規模は統一されていないようであり、概ね1, 0 0 0 k W以下を小水力として扱っているとのことで、全国各地にある水道事業所は、浄水場に引き込む水を減圧している施設が多数存在し、この減圧弁の代わりに小水力発電設備を入れることができることを考慮すると、数百 k W 程度までの能力を持った事業所が少なくないようである。

利点として、昼夜、年間を通じて安定した発電が可能であることや設備利用率が高く、太陽光発電と比較して5～8倍の電力量を発電できること。経済性が高く、太陽光等と比較して設置面積が小さいことなどが挙げられている。

欠点として、設置地点が落差と流量により限られることや、水の使用について利害関係が発生すること等もあるようだが、水力発電技術は、ほとんど確立されており、技術的問題がクリアされていることから、利点の度合いが高く感じられ当市での民間による小水力発電の事業化も実効性を感じられた。

● 新政会では、久慈市議会としてI C Tの活用を推進していることから、これまでもタブレット端末を携帯しての視察としていたが、今回の取組として、事前に視察先の勉強会を重ねる際から、会派内で研修事項に関して資料の共有化を図り、全員が同様の資料をタブレットで確認できるようにした。

各視察先で研修を行う際には、提供される資料を基に説明を受けることになるが、各議員が事前に調査した同一の資料をタブレットにより閲覧しながらの研修となることから一体的な質疑が交わされるものと感じられた。今後も新政会では、I C Tの

活用について各議員の取り扱い技術の向上に取り組んでいくものとしたい。

また、視察後の検討会議も重要であると捉えていることから、各視察地においてのそれぞれの事業について考察を重ね、「バリアフリー観光について」は、障がい者のみならず、高齢者もバリアを抱える一員としてもてなすことのできる体制づくりが必要であること。「ヘルスツーリズムについて」は、明和町との連携協定の観点から相互協力と交流の重要性が求められること。「小水力発電について」は、当市の小水力に関わる資源の調査を推進しなければならないこと。これらの事柄を結論として導き、今後の議会活動を行う上での一助と成すこととした。

No. [REDACTED]

領 収 証

久慈市議会新政会様

出発日 2017/07/03

摘 要 平成29年度 久慈市議会新政会行政視察

ご旅行総費用 323,000 円

前回までのお支払い合計 0 円

今回お支払い額	323,000 円	残 額	0 円
---------	-----------	-----	-----

上記正に領収いたしました。

株式会社岩手県北観光
028-0051
岩手県久慈市川崎町16-5
TEL:0194-53-5221 FAX:0194-53-5222

発行日 2017/07/13
営業所 久慈支店
担 当 [REDACTED]



2017年6月28日 発行

〒 028-0051

岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市議会新政会 御中

TEL:0194-52-2188

請 求 書

平成29年度 久慈市議会新政会行政視察

について、下記のとおりご請求申し上げます。

観光庁長官登録旅行業第2012号
株式会社岩手県北観光
久慈支店
028-0051-
岩手県久慈市川崎町16-5
TEL0194-53-5221 FAX0194-53-5222

支店長 帷子 靖洋

担当者

月 日	摘 要 項 目	備 考	数 量	単 価	金 額	消費税等
07/03	交通費固定 レンタカー 7/3-05 (名古屋空港10:00OUT 16:00IN)		1	53,558	53,558	内税8%
07/03	交通費運賃 航空機 花巻⇄名古屋 ひよいとe割		6	28,000	168,000	内税8%
07/03	宿泊費 一泊朝食 伊勢シティホテルアネックス (シングル)		6	7,560	45,360	内税8%
07/04	宿泊費 一泊朝食 ホテルサンルート奈良 (シングル)		6	7,800	46,800	内税8%
07/03	保険料 傷害保険 最大補償1,361万円		6	500	3,000	非課
07/03	企画料金 取扱料金		6	1,080	6,480	内税8%
07/03	その他 その他		1	-198	-198	内税8%
小 計					323,000	0
【備考】					旅 行 代 金	323,000
御振込先					お 預 り 金 額	0
					ご 請 求 合 計	323,000

お手数ですが、手数料はお客様にてご負担願います

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花巻空港
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
FHS、IP電話の方はこちら
03-5938-7524

17年 7月 3日 7時48分

車種 普通

通行料金 ¥3,350-
(現金)

—入口料金所— 九戸

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号205-00070551-00

ご利用ありがとうございます。

令 領 収 書

名古屋高速道路公社

TEL (052) 919-3200

料金所 豊山南 車線01

普 通

2017年 7月 3日 10:41

料 金 210円

現金 210円

1802

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 楠JCT第二
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 3日 10時43分

車種 普通

通行料金 ¥510-
(現金)

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4173-01-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 津

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 3日 11時42分

車種 普通

通行料金 ¥2,010-
(現金)

—入口料金所— 名古屋西

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号209-00081056-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 伊勢本線

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 3日 16時18分

車種 普通

通行料金 ¥1,550-
(現金)

—入口料金所— 津

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号214-00441535-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 伊勢関

お問い合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客様は
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 4日 14時49分
車種 普通

通行料金 ¥1,940-
(現金)

—入口料金所— 伊勢本線

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号208-00391409-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天理

TEL 0743-59-0077
6月3日から近畿道・阪和道・西名阪道・
第二京阪等の高速道路料金が変わりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

17年 7月 4日 15時58分
車種 普通

通行料金 ¥410-
(現金)

ETCご利用の場合、対距離料金適用により
請求金額と異なる場合があります。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2174-05-00

ご利用ありがとうございます。

第二阪奈有料道路

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小瀬ランプ

TEL 0743-76-8683

17年 7月 5日 8時56分
車種 普通

通行料金 ¥260-
(現金)

第二阪奈をご利用頂きありがとうございます
安全運転でのご利用をお願いいたします

大阪府道路公社

奈良県道路公社

取扱番号2041-13-00

ご利用ありがとうございます。

第二阪奈有料道路

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 壱分ランプ

TEL 0743-76-8683

17年 7月 5日 11時02分
車種 普通

通行料金 ¥620-
(現金)

第二阪奈をご利用頂きありがとうございます
安全運転でのご利用をお願いいたします

大阪府道路公社

奈良県道路公社

取扱番号2127-02-00

ご利用ありがとうございます。



阪神高速

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 東大阪第一

TEL 06-6744-2200
6月3日から近畿道・阪和道・西名阪道・
第二京阪等の高速道路料金が変わりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

17年 7月 5日 11時13分
車種 普通

通行料金 ¥1,080-
(内訳)

現金(西日本) ¥700-

現金(阪高) ¥380-

ETCご利用の場合、対距離料金適用により
請求金額と異なる場合があります。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

阪神高速道路株式会社

大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3

取扱番号2145-030000

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 京田辺本線

TEL 0774-64-3913
6月3日から近畿道・阪和道・西名阪道・
第二京阪等の高速道路料金が変わりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

17年 7月 5日 11時31分
車種 普通

通行料金 ¥460-
(現金)

ETCご利用の場合、対距離料金適用により
請求金額と異なる場合があります。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2583-17-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 城陽

TEL 0774-55-1031
6月3日から近畿道・阪和道・西名阪道・
第二京阪等の高速道路料金が変わりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

17年 7月 5日 11時35分

車種 普通

通行料金 ¥750-
(現金)

—入口料金所— 京田辺本線
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号203-00041131-00

ご利用ありがとうございます。



ARC株式会社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 長久手

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 5日 14時25分

車種 普通

通行料金 ¥4,450-
現金

—入口料金所— 巨港
※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号208-00141148-00

ご利用ありがとうございます。



ARC株式会社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 長久手

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 5日 14時26分

車種 普通

通行料金 ¥100-
現金

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
愛知県道路コンセッション株式会社
愛知県半田市彦町3-100
取扱番号208-00140000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 本郷

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 7月 5日 15時36分

車種 普通

通行料金 ¥510-
(現金)

※利用証明書(ETCご利用時)記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4251-01-00

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

名古屋高速道路公社

TEL (052) 919-3200

料金所 豊山南出口 車線01

普 通

2017年 7月 5日 15:50

料金 210円
現金 210円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 九戸

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

17年 7月 5日 20時31分

車種 普通

通行料金 ¥3,350-
(現金)

—入口料金所— 花巻空港
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号203-01241838-00



領 収 証

No. XXXXXXXXXX

平成 29 年 7 月 5 日

新 政 会

様

金 額

2 0 7 3

(消費税 154 円を含む)

内 訳	レンタル代		通 信 機 器	
	燃 料 代	2 0 7 3	自賠責保険料	
	N O C		保険料	
	リ ー ス 代			
	車 両 代			
	部 品 代			

金 種	現 金	2 0 7 3
	小切手	
	振 込	
	手 形	
	クレジット カード	

上記の通り正に領収致しました。

備考

株式会社 トヨタレンタリース愛知
〒466-0057
名古屋市昭和区高辻町6番8号

▷消費税除き
5万円未満不要
100万円以下200円
200万円以下400円
300万円以上600円

金額を訂正したもの、社印、取扱者印のなきものは無効です。
後日正規保険料領収証発行の場合上記保険料充当額につき本領収証は無効になります。

取扱者印



納品書 (領収書)

当SSは、「環境にやさしい燃料」
バイオガソリンを販売しています。

日弘商事 (株)

生駒倉分

奈良県 生駒市 倉分町 902

TEL:0743-77-7003

SS-044768

2017年07月05日 10:58

伝票No.0015

通番2009

様

*

61-04476-000001-001

お買上 現金フリー

11200

レギュラーバイオガソリン P01 ¥4602

数量 34.60(L)

単価 2133

合計

¥4,602

(内消費税等

¥341)

約銭 1万:5398 5千:398

担当:

0492-0492 01 2017/07/05

上記にて領収書に替えてさせて頂きます